

重要事項説明書（しおり）

はあところども園新山口

♥ 社会福祉法人 青藍会

住所：山口市小郡平成町1-20

TEL：083-976-2460

FAX：083-976-2477



1. 施設の目的及び運営の方針

(1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	社会福祉法人青藍会
事業者の所在地	山口市吉敷中東一丁目1-2
事業者の連絡先	083-933-6000
代表者氏名	理事長 阿武 義人

(2) 施設の概要

種別	保育所型認定こども園							
名称	はあとこども園新山口							
所在地	山口市小郡平成町1番20号							
連絡先	電話番号 083-976-2460 FAX番号 083-976-2477							
施設長氏名	西嶋 直子							
開設年月日	平成26年4月1日							
利用定員	年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	1号	一人	一人	一人	※	※	※	5人
	2号・3号	15人	24人	26人	27人	29人	29人	150人
	合計	15人	24人	26人	30人	30人	30人	155人
	※1号認定子どもの利用定員は、満3歳以上児（3歳児・4歳児・5歳児）の合計5名とし、各年齢区分の内訳は、在園児の進級状況及び利用状況を踏まえ、施設長が調整するものとする。							
当園の基本理念・方針	<p><理念> 一人ひとりの個性を尊重するとともに、自然と共生する豊かな経験を通じて、健やかな成長を促します。</p> <p><基本方針> (1) 園児の一人ひとりの思いや気持ちを丁寧に受け止め、共感的に係わる中で、個性豊かな自我が形成を支え、それぞれの良さが発揮されるよう援助します。 (2) 0歳児から就学前までの発達の連続性を踏まえ、子どもが主体的に環境とかかわり、遊びや生活を通して学びを深められるよう環境を整えます。また、他児との関りを通して社会性・協調性の育ちを支えます。 (3) 保護者との信頼関係を基盤に家庭との連携・協働を大切にし、家庭と園の生活の連続性を保証しながら、子どもの育ちを共に支えていきます。</p>							

(3) 施設の概要

敷 地	敷地全体	1864.24㎡
	園庭	295.00㎡
園 舎	構造	鉄筋コンクリート（一部鉄骨）
	延べ	1315.63㎡

(4) 主な設備の概要

設 備	部屋数	備 考
乳児室	1室	たいよう組：0歳児クラス
ほふく室	1室	ほし組：1歳児クラス
保育室	5室	うみ組：2歳児クラス、もり組：3歳児クラス、 かぜ組：4歳児クラス、だいち組：5歳児クラス 一時保育室
遊戯室（ホール）	1室	
調理室	1室	
創作活動室	1室	
子育て支援室	1室	

(5) 職員体制（2026年4月1日 現在）

職 種	員数	勤務形態		備 考
		常勤	非常勤	
園長	1人	1人	1人	
主幹保育教諭	1人	1人	1人	
保育教諭	23人	6人	17人	
保育士	5人	2人	3人	
栄養士	1人	1人	1人	
調理員	3人	1人	2人	
看護師	1人	1人	1人	

※その他、必要に応じて職員を配置しております。

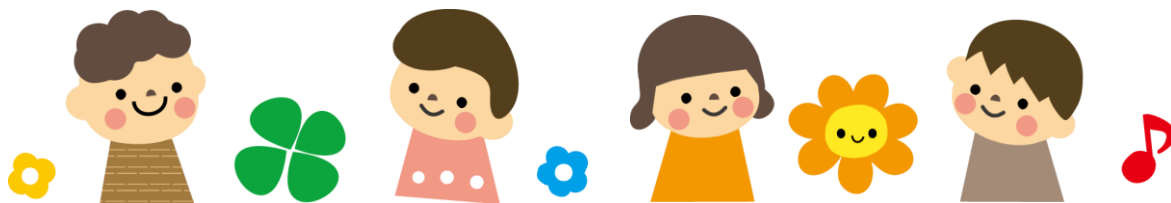
(6) 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【1号認定子ども（教育標準時間認定）】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで	
保育時間	教育標準時間	午前9時00分～午後4時00分（7時間）
預かり保育	保育時	朝：7時～9時 夕：4時～6時
休業日	日曜日・土曜日・祝日 学年末（3月25日～3月31日） 学年年始（4月1日～4月5日） 夏季（7月19日～8月31日） 冬季（12月24日～12月28日、1月4日～1月6日） 年末・年始（12月29日～1月3日）	

【2号・3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	午前7時00分～午後6時00分（11時間） （土曜日：0歳児は午後5時00分まで）
	保育短時間	午前8時00分～午後4時00分（8時間）
延長保育時間	保育標準時間	夕：6時00分～7時00分
	保育短時間	朝：7時00分～8時00分 夕：4時00分～6時00分
開所時間	月～金曜日	午前7時00分～午後7時00分
	土曜日	午前7時00分～午後6時00分
休業日	日曜日・祝日 年末年始（12月29日～1月3日）	



(7) 利用料等

利用者負担（月額保育料）	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担（保育料）		
保育認定子どもの延長保育に係る利用者負担	午後6時から7時：1回あたり200円 保育短時間認定子どもについては、午前7時から午後6時までの利用の場合1日あたり100円		
教育標準認定子どもの預かり保育に係る利用者負担	平日：1時間あたり100円（7:00-9:00・16:00-18:00） 土曜日ならびに長期休業中：1時間あたり100円（9:00-16:00） ※長期休暇中に給食時間にかかる場合…給食費300円/1回が加算されます。 また預かり時間中におやつを食べた場合は別途50円/1回が加算されます。		
実費徴収	給食主食費（3歳児クラス以上）	1月当たり	3,000円
	給食副食費（3歳児クラス以上）	1月当たり	4,900円
	幼児教育充実費（3歳児クラス以上）	1月当たり	1,000円
	施設維持費（0～5歳児クラス）	1月当たり	1,000円
	行事費（施設利用料）	1回あたり	実費を徴収

【特定教育・保育の提供に要する費用に係る利用者負担金】

	内容	目的	備考
文房具等	道具箱（2～5歳）	教育・保育に使用する	2,000円 ～20,000円
	フッ素はさみ（3～5歳）	教育・保育に使用する	
	のり（2～5歳）	教育・保育に使用する	
	パステル（16色）（3～5歳）	教育・保育に使用する	
	粘土板（2～5歳）	教育・保育に使用する	
	粘土（2～5歳）	教育・保育に使用する	
	粘土ペラ（3～5歳）	教育・保育に使用する	
	粘土ケース（2～5歳）	教育・保育に使用する	
	マーカー（2～5歳）	教育・保育に使用する	
	自由画帳（2～5歳）	教育・保育に使用する	
	絵筆（3～5歳）	教育・保育に使用する	
	絵の具（4・5歳）	教育・保育に使用する	
	シール帳（1～5歳）	教育・保育に使用する	
	シール（1～5歳）	教育・保育に使用する	
	おたよりファイル（0～5歳）	教育・保育に使用する	
	乳児連絡帳（0歳児）	保護者との連絡等に使用する	
	鍵盤ハーモニカ（5歳）	教育・保育に使用する	
おもいでバイダ（0～5歳）	教育・保育に使用する		
保護者会	雑費領収袋	保護者会費集金用	
行事	お誕生日カード（0～5歳）	誕生会に使用する	
月刊絵本	0歳児～5歳児	保育に使用する	
ワークブック	5歳児	保育に使用する	
卒園アルバム	5歳児	卒園アルバム	5,000円 ～6,000円

体操服	体操服（白ポロシャツ半袖）	通園及び園での生活に使用する	20,000円 前後
	体操服（白ポロシャツ長袖）	通園及び園での生活に使用する	
	体操半パンツ（濃紺）	通園及び園での生活に使用する	
	スモック（長袖）	通園及び園での生活に使用する	
	スモック（半袖）	通園及び園での生活に使用する	
	ベスト	通園及び園での生活に使用する	
	リュック	通園及び園での生活に使用する	
	カラー帽子 カラー帽子Lサイズ カラー帽子まもる君	通園及び園での生活に使用する	

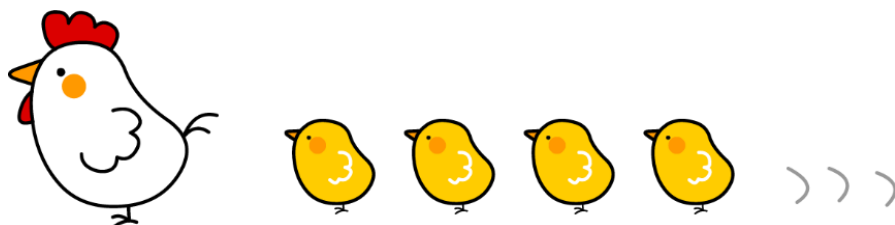
（注）年齢等に応じて必要なものを決定する。

（８）支払方法

- 口座振替：口座振替依頼書を園へ提出してください。
 口座振替開始は、申込月の翌月となります。振替不能とならないよう、残高の確認をお願いします。
 当月分を翌月15日を期日として口座引落としとします。
 ※利用者負担（月額保育料）、幼児教育充実費、施設維持費は当月分を当月15日を期日として口座引落としとします。
 手続き完了まで及び振替不能の場合は、コンビニ払込票を送付しますので、支払期限内にお支払いください。
- アプリ内にて決裁：体操服は、中村被服アプリ『KIRINJI-DX』内にて注文・決済

（９）提供する特定教育・保育の内容

子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、幼保連携型認定こども園教育・保育要領を踏まえ、幼稚園教育要領及び保育所保育指針に基づき、利用子どもの心身の状況等に応じて、特定教育・保育を提供します。



(10) 給食・おやつ

【給食の提供について】

- 自園調理による給食を提供します。
- 毎月給食だより・献立表を保護者に提供します。
- 食事は玄関のサンプルケースに展示します。

【アレルギー対応について】

- 医師の管理指導表に基づき個別対応を行います。
- 除去食を提供する必要があるお子さまは、アレルギー疾患生活管理指導表の提出をお願いします。
- 卵は食材として使用していません。

【食育について】

- 子どもが生活と遊びの中で、意欲を持って食に関わる体験を積み重ね、食べることを楽しみ、食事を楽しみあう子どもに成長していくことができるよう、健康、人間関係、文化、いのちの育ち、料理の5つの観点を中心に、食育を積極的に進めます。

(11) 年間行事予定

月	行事内容
4月	入園式、進級式
5月	内科検診、春のさんぽ
6月	歯科検診
7月	七夕会、プール開始、お泊り保育
8月	お泊り保育
9月	お月見会
10月	運動会（未満児）
11月	運動会（以上児）、秋のさんぽ
12月	懇談会
1月	お正月遊び
2月	節分会、発表会
3月	ひな祭り会、お別れ会、卒園式



(12) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

利用者の内定	<p>【1号認定子ども】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・面接による <p>【2号・3号認定子ども】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市が行う利用調整による
退園理由	<ul style="list-style-type: none"> ・1号・2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む。） ・保護者から退園の申出があったとき ・利用継続が不可能であると市が認めたととき ・その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき

【登園・降園】

- ・登園は9時00分までをお願いします。
- ・当日に欠席、又は登園が遅れることを連絡する場合は午前9時までにコドモンにてご連絡ください。
- ・原則として、保育時間内でのお迎えをお願いします。緊急の場合で、お迎えが遅れたり、延長保育を利用する場合には午後6時までにコドモンにてご連絡ください。
- ・お迎え予定の方が変わられる場合や、ご家族以外の方が来られる場合には、事前にお知らせください
- ・お子さま本人、ご家族の方で感染症に罹患された場合は、必ずご連絡ください。
- ・自動車での登園の場合、西側正門前駐車場は、一方通行となっていますので、注意するとともに、短時間での駐車を心がけてください。

【与薬】

当保育園では、原則として、保育士による与薬は行いません。ただし、医師の処方によりやむを得ず保育時間中に与薬が必要な場合は、与薬依頼票に当日分の薬を添えて提出してください。外用薬の与薬依頼票は、1週間有効ですが、薬は毎日持ち帰っていただきます。提出方法等は別紙を参照してください。

【健康】

(1)このような症状のときは保育園を休みましょう

- ①発熱のとき・・・朝から37.5℃を超えた熱とともに、元気がなく機嫌が悪い、食欲がなく朝食・水分が摂れていない。24時間以内に解熱剤を使用している。24時間以内に38℃以上の熱がでていた。1歳以下の乳児の場合は平熱より1度以上あるとき（38℃以上あるとき）。

- ②下痢のとき・・・24時間以内に2回以上の下痢（水様便または泥状便）がある。また、食事や水分を摂ると下痢がある。下痢に伴い、体温がいつもより高めである。朝、排尿がない。機嫌が悪く元気がない。顔色が悪くぐったりしている。
- ③嘔吐のとき・・・24時間以内に2回以上の嘔吐がある。嘔吐に伴い、いつもより体温が高め。食欲がなく、水分もほしがらない。機嫌が悪く元気がない。顔色が悪くぐったりしている。
- ④咳のとき・・・夜間しばしば咳のために起きる。喘鳴や呼吸困難がある。呼吸が速い。37.5℃以上の熱を伴っている。機嫌が悪く元気がない。食欲がなく朝食・水分が摂れない。少し動いただけで咳がでる。
- ⑤発しんのとき・・・発熱とともに発しんがあるとき。今までなかった発しんがでて、感染症が疑われ、医師より登園を控えるよう指示されたとき。口内炎のため食事や水分が取れないとき。とびひの患部が顔などで覆えないとき。とびひの患部から滲出液が多く、他児への感染の恐れがあるとき。とびひのかゆみが強く手で患部を掻いてしまうとき。

(2) 感染症等に罹患した場合の措置

- ①園児が感染症等に罹患し、集団保育が困難となった場合には、登園できません。病児保育等の利用をお願いします。また、保育中に罹患の症状が出た場合にも診断等を行い、適切な対応を行うこととなります。
- ②感染症罹患後の登園の基準は、別紙のとおりです。必ず医師の診断を受け、登園の許可を受けてください。感染拡大を防止するため、協力をお願いします。
- ③ノロウイルス・ロタウイルス感染症については、当園は、独自に次のような基準を定めていますので、ご協力をお願いします。（感染防止のため、嘔吐物の付着した服等はそのまま持って帰っていただきます。）

ノロウイルス、ロタウイルスによる嘔吐または下痢症状は通常1、2日続いた後治癒し、重篤な後遺症が残ることはほとんどないと言われてはいますが、その後しばらくの間は便にウイルスが排泄され、集団の中に感染した者がいると二次感染を起こすことがあるとされています。そこで当保育園としては、ノロウイルス・ロタウイルスと診断された場合、症状が無くても診断された日から最低3日間は登園禁止、さらに嘔吐・下痢症状がおさまり2日間経過（治まった日は含めず）し、医師の登園許可が出てから登園出来るものとします。



(13) 学校医・嘱託医

医療機関の名称	ハートこどもクリニック新山口
医院長名	向江 徳太郎
所在地	山口市小郡平成町1-18

(14) 学校歯科医・嘱託歯科医

医療機関の名称	あんの循環器・総合クリニック
医院長名	阿武 義人
所在地	山口市吉敷中東1-1-1

(15) 緊急時における対応方法

特定教育・保育の提供中、利用子どもに体調の急変などがあった場合、すみやかに利用子どもの保護者又は緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。

【管轄する消防署】

消防署名	南消防署
所在地	山口市小郡前田町1-16
電話番号	083-974-0119

【管轄する警察署】

警察署名	山口県山口南警察署
所在地	山口市小郡下郷3848-1
電話番号	083-972-0110

(16) 非常災害対策

防火管理者	吉見 友里
消防計画届出年月日	2023年4月1日
避難訓練	避難及び消化を想定した訓練を月1回実施し、年2回は消防署に報告します。
防災設備	自動火災報知機、ガス漏れ報知器、非常用電源、誘導灯、非常警報装置、消火器を備えています。
避難場所	小郡南小学校
緊急時の連絡手段	コドモン、電話、での情報提供



(17) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	西嶋 直子	園長
相談・苦情解決責任者	田中 理	こども部長
第三者委員	梶田 ヨシコ	083-989-3287 前 佐山地区民生委員
	末宗 論史	083-924-6503 小原地区民生・児童委員
	氏永 東光	083-989-2033 嘉川地区民生委員

【要望・苦情等への対応方法】

- 要望・苦情等を受付けた場合には、適切に対応し、改善を図るよう努めます。
- 要望・苦情等の内容を受付けた場合には、要望・苦情等の内容を記録し、市からの求めがあった場合には、必要な改善を行い、市に報告をします。

(18) 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

1 保険の種類	賠償責任保険（あいおいニッセイ同和損保）
保険の内容	対人・対物
保険金額	対人1億円、対物100万円
2 保険の種類	日本スポーツ振興センター災害共済
保険の内容	負傷、疾病、障害、死亡
保険金額	日本スポーツ振興センターが定める金額

(19) 個人情報の取り扱い

特定教育・保育の提供に当たって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

取り扱う個人情報は別紙「個人情報使用同意書」により同意を得た範囲内において使用します。

(20) その他保護者に説明すべき事項

- ① 園からの連絡事項は、保育システムアプリ（コドモン）、または園内での掲示でお知らせします。
- ② 提出物は、期日までに必ず提出してください。
- ③ 病気の場合や体調のすぐれない時は、コドモン若しくは電話にてお知らせください。（メディキッズ新山口（病児保育）をご利用される場合でも、欠席の連絡をお願いいたします。）
- ④ 持病のあるお子さんは、事務所まで詳しくお知らせください。
- ⑤ 緊急の連絡先を、児童票・おたより帳・シール帳に必ず記入してください。
- ⑥ お子様の体調不良時など、状況によっては至急お迎えに来ていただくこともありますので、確実に連絡のとれる連絡先を記入してください。

⑦【おむつ定額利用サービス『にここ登園』について】

本園では、保護者の利便性向上のため、BABY JOB株式会社 が提供するおむつ定額利用サービスを導入しております。

本サービスは保護者様と同社との直接契約となり、本園は契約当事者ではありません。

なお、園内での使用にあたり、発注および在庫管理は本園が行います。

料金、契約内容、変更・解約等に関する事項は、同社へ直接ご確認ください。

本園は本サービスに関する紹介料・手数料等を受領していません。

(21) 質問、要望、相談

当保育園の運営等について、質問、要望、相談がある場合には、園長・主幹保育教諭・保育教諭に、お気軽にお申し出ください。また、ご意見箱や、社会福祉法人青藍会の苦情対応窓口も利用できます。



<園児の一日>

		1号認定 (3~5歳児)		2号認定 (3~5歳児)		3号認定 (0~2歳児)	
				保育短時間	保育標準時間	保育短時間	保育標準時間
7:00		預かり保育		延長保育	登園 自由遊び	延長保育	登園 自由遊び
8:00				登園 自由遊び		登園 自由遊び	
9:00		登園		片付け		片付け・おむつ交換・排泄	
9:30		朝の会		教育活動 制作・戸外活動・音楽活動・体育活動・表現活動 英語・サッカー		おやつ 朝の会 制作・戸外遊び等	
11:00		片付け				片付け・おむつ交換・排泄	
12:00		準備・給食		準備・給食 歯みがき・絵本		準備・給食	
12:30		自由遊び				おむつ交換・排泄	
13:00		自由遊び (3歳児は14:30まで午睡)		自由遊び (3歳児は14:30まで午睡)		絵本、午睡準備 午睡	
14:30		片付け・準備・おやつ				おむつ交換・排泄	
15:00		片付け・準備・おやつ		片付け・準備・おやつ		準備・おやつ	
16:00		帰りの会・降園				帰りの会・降園	
16:00		預かり保育		延長保育	自由遊び 降園	延長保育	自由遊び 降園
18:00				延長保育		延長保育	
19:00				閉園			

＜ 園児持ち物一覧表 ＞

*持ち物には、児童氏名を“ひらがな”で、油性ペンでお書きください。

*☆印の物は、必要になった時にお知らせいたします。

*△印の物は、必要ではなくなった時にお知らせいたします。

クラス	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	備 考
おたよりばさみ	○	○	○	○	○	○	
連絡帳	○	○					2歳児以上は、必要時にシール帳メモ欄を使用
シール帳	○	○	○	○	○	○	登園時に指定のシールを貼る
ビニール袋 レジ袋	○	○	○	○	○	○	汚物用等に利用 2～3枚余分に置いておく
着替え一式 フェイスタオル	○	○	○	○	○	○	フード付き、ひも付きは不可 身体拭き用
エプロン おしぼり	○	○	△				おやつ・食事時に使用
コップ・歯ブラ シ・コップ入れ				○	○	○	毎日持ち帰りきれいにする・歯ブラシは定期的に取り替える
水筒（お茶を入れて）	○	○	○	○	○	○	0～2歳児はストロータイプの物 3歳児以上はコップが付いた物
通園かばん			○	○	○	○	キーホルダーは一つのみ
手さげバック	○	○	○	○	○	○	着替え、絵本等を入れる（B4サイズでレッスンバッグタイプ）
午睡用布団一式	○	○	○	○			金曜日に持って帰る 土曜日保育は布団一式を持ってくる（全クラス）
上靴・上靴入れ					○	○	上靴は真っ白の物
オムツ	○	○	△				一枚一枚に名前を記入
おしり拭き	☆	☆	☆	△			名前を記入
はんかち・ティッシュ				○	○	○	スモックのポケットに入れて登園、名前を記入
ティッシュ1箱	☆	☆	☆	☆	☆	☆	名前を記入
ぞうきん2枚	☆	☆	☆	☆	☆	☆	入園・進級後は必ず

保育園における与薬について

通常の与薬は保護者において責任をもって行われることから、保育園での園児に対する与薬は原則として行わないことといたします。

ただし、医師の指示で止むを得ず保育園での与薬が必要となる場合に限り、下記により与薬を行います。保育園での与薬については、安全管理に細心の注意を払って対応しますが、保護者の皆さまにおかれましても、その趣旨を踏まえ、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 受診時における医師への相談

「子どもが保育園に通園中であり、保育園では原則として与薬できないこと」を主治医に話し、与薬方法について相談してください。（例1：1日3回→2回に 例2：朝，昼，夕→朝，夕，就寝前に）

また、登園前または帰宅後に服用することが可能な薬は家庭での服用をお願いします。

2 与薬対象となる薬

お子さまを診察した医師が処方した薬に限ります。

3 与薬対象としない薬

- ① 市販薬、以前に処方されて残っていた薬、兄弟に処方された薬。
- ② 「熱がでたら…」 「咳がでたら…」 というように症状を判断して与薬しなければならない「解熱剤」「吸入薬」は、原則として対応できません。

4 与薬の依頼

- ① 「与薬依頼票」に医師の処方に基づいて必要事項を記入し、薬と一緒に職員に手渡してください。「与薬依頼票」は依頼することに提出してください。
- ② 薬は1回分にしてください。（軟膏薬などで1回量にできない場合は除きます）
粉末は分包されたまま、シロップなどの水薬は別容器に1回分を取り分けます。
- ③ 薬の容器や袋にクラス名と園児氏名を必ず書いてください。

5 与薬依頼時、職員が以下の内容を確認させていただくことがあります。

- ① 熱や食欲、下痢、嘔吐の有無、機嫌や顔色の良し悪しなど、前夜からの健康状態
- ② 薬の用法（薬の種類・服用方法・時間）など 与薬依頼票記載事項
- ③ その日の保護者の連絡方法（お子さまの状態が悪化したとき、与薬が困難な場合はすぐに連絡しますので、必ず明確にしておいてください。）

6 以下のような場合は与薬できないことがありますのでご了承ください。

- ① 「与薬依頼票」に記載漏れがあるとき。
- ② 与薬票と薬が、職員に手渡されていないとき。（シール帳に挟まれている等）
- ③ お子さまが服用を嫌がったり、吐いたりして飲ませられないとき。
- ④ 水薬の色が変わったり、濁って性状が変わったと判断されるとき。

与薬依頼票・記録票

年 月 日

はあとこども園新山口園長 様

医師の処方により、やむを得ず保育時間中における与薬が必要となり、保護者において与薬を行うことができないため、下記により与薬を行っていただくよう依頼します。

なお、与薬を依頼する薬は、医師が作成した処方箋に基づき処方したものであり、処方箋の内容は下記のとおりです。また、与薬を行うことが困難な場合には保育園からの連絡を受け、適切に対応します。

園児氏名		男・女	歳	ヶ月	クラス名
保護者氏名		連絡先			
①持参した薬	令和 年 月 日に処方された 日分のうち本日分				
②診断名または症状					
③受診した病院・診療所名					
④薬の名前					
⑤薬の効能					
⑥保管	室温 ・ 冷蔵庫				
⑦薬の剤型	粉 ・ 錠剤 ・ 液（シロップ） ・ 外用薬（ ）				
⑧使用時間	昼食前 ・ 昼食後 ・ その他（ ）				
⑨外用薬の使用法					
受領者		与薬者		与薬時間	実施状況

与薬依頼票・記録票（外用薬用）

年 月 日

受領者

はあとこども園新山口園長 様

医師の処方により、やむを得ず保育時間中における与薬が必要となり、保護者において与薬を行うことができないため、下記により与薬を行っていただくよう依頼します。

なお、与薬を依頼する薬は、医師が作成した処方箋に基づき処方したものであり、処方箋の内容は下記のとおりです。また、与薬を行うことが困難な場合には保育園からの連絡を受け、適切に対応します。

	保護者記入欄
クラス名	
園児氏名	
①持参した薬	年 月 日に 処方された 日分
②診断名または 症状	
③受診した病院・診療所名	
④薬の名前	
⑤薬の効能	
⑥保 管	室 温 ・ 冷蔵庫 ・ 遮光
⑦薬の種類	
⑧使用時間	昼の着替え時 ・ 午睡後の着替え時 ・ おやつ後 ・ おむつ交換時 その他 ()
⑨外用薬の使用 方法	・ 薄くのばす ・ 適量を塗る () 滴 ・ その他 ()
⑩使用回数	この薬は家を含め1日に()使用し ています

保護者サイン	月 日	曜日	時間	与薬者サイン
		月		
		火		
		水		
		木		
		金		

※使用する場所に○を描いてください

